

住所

水栓番号 00888888

氏名

給水装置場所

鉛製給水管についてのお知らせ

このチラシは、鉛製給水管を
使用されている可能性のある
お客さまへお送りしています。

平素より富山市水道事業にご理解ご協力いただきまして誠にありがとうございます。富山市上下水道局では、鉛製給水管をご使用されている可能性があるお客さまに対し、水道水を安心してご利用いただくために、お願い・ご注意いただきたい内容等を裏面のとおりご案内いたしますので、ご一読くださいますようお願いいたします。

※鉛製給水管を既にお取替えされたにも関わらず、案内が届いた場合には、あしからずご容赦いただきますようお願いいたします。

《本件に関するお問い合わせ》

給排水サービス課 水道給水サービス係

TEL:076-432-8695

鉛製給水管について

鉛管は、材質が柔らかく施工性に優れているため、お客様が水道を引き込むための給水管(家庭へ引き込む管で主に道路に埋設された配水管からメータまでの間)として全国的に使用されてきました。富山市においても富山・大沢野・大山地域では給水開始から昭和63年頃まで、婦中・山田地域では平成4年頃まで給水管として使用してきましたが、これ以降、鉛製給水管は使用されていません。

鉛の水質基準および健康への影響について

厚生労働省は、鉛濃度の水質基準を平成4年12月にそれまでの0.1mg/L以下から0.05mg/L以下に改正しました。また、平成15年4月に、鉛濃度の一層の低減化を図り、より安全性を高めるため、0.01mg/L以下に基準を強化しました。これは、毎日飲んでも健康に影響がない基準値として国で定められたものであり、通常の使用状態ではこの基準以下であることから問題ありません。

水道を使用する時の注意点について

朝一番や旅行等で長時間留守をされた時の最初の水は、ご家庭の給水管に長時間滞留していたもののため、残留塩素が減少し消毒効果が薄れている場合もあります。また、給水管に鉛管が使用されているお宅では、水が長時間滞留すると鉛が微量ですが溶け出す可能性があります。したがって、通常では問題ありませんが、長時間水を使用していない場合は、念のため使い始めの水(バケツ1杯程度)をトイレ、散水等の飲料水以外の用途でお使いください。

所有者による鉛製給水管の布設替えについて

所有者による鉛製給水管の布設替えについては、指定給水装置工事事業者に取替工事を依頼してください。指定給水装置工事事業者については富山市上下水道局ホームページ等をご覧ください。

なお、取替工事を行う前に改めて鉛製の給水管が使用されているか確認してください。